

## 二本松市日常生活用具給付事業 用具一覧

区分	品目	障がい及び程度	性能	耐用年数	基準単価
介護・訓練 支援用具	特殊寝台	下肢又は体幹機能障がい2級以上	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	8年	154,000円
	特殊マット	下肢又は体幹機能障がい1級（常時介護を要する者に限る。）	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	5年	19,600円
	特殊尿器	下肢又は体幹機能障がい1級（常時介護を要する者に限る。）	尿が自動的に吸引されるもので、障がい者等又は介護者が容易に使用し得るもの	5年	67,000円
	入浴担架	下肢又は体幹機能障がい2級以上（入浴に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る。）	障がい者等を担架に乗せたままりフト装置により入浴させるもの	5年	82,400円
	体位変換器	下肢又は体幹機能障がい2級以上（下着交換等に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る。）	介助者が障がい者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの	5年	15,000円

	移動用リフト	下肢又は体幹機能障がい2級以上の者	介護者が重度身体障がい者等を移動させるにあたって、容易に使用し得るもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。	4年	159,000円
	訓練椅子 (児童のみ)	下肢又は体幹機能障がい2級以上の者	障がい児が容易に使用し得るもの	5年	33,100円
	訓練用ベッド	下肢又は体幹機能障がい2級以上の者	障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	159,200円
自立生活支援用具	入浴補助用具	下肢又は体幹機能障がい者等であつて、入浴に介助を必要とする者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補て、入浴に介助を必要とする者	8年	90,000円
	便器	下肢又は体幹機能障がい2級以上	障がい者等が容易に使用し得るもの(手すりをつけることができる。)。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	8年	(手すり無) 4,450円
					(手すり有) 5,400円
T字状・棒状のつえ	下肢、体幹又は平衡機能障がい2級以上の者	歩行時において障がい者等が容易に使用し得るもの。	3年	(木材)	2,310円
				(軽金属)	3,150円

移動・移乗支援用具	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障がいを有し、家庭内の移動等において介助を必要とする者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること ア 障がい児の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安全性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具であるもの。 ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。	8年	60,000円
頭部保護帽	下肢、体幹若しくは平衡機能障がい2級以上の者又はてんかんの発作等により頻繁に転倒する知的障がい者（児）・精神障がい者	転倒の際に頭部を保護するため障がい者等が容易に使用し得るもの。	3年	（スポンジ・革） 15,656円 （スポンジ・革・プラスチック） 37,853円
特殊便器	上肢障がい2級以上	足踏ペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	8年	151,200円

火災警報器	障がい等級２級以上（火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの	８年	15,500円
自動消火器	障がい等級２級以上（火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの	８年	28,700円
電磁調理器	視覚障がい２級以上（視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	６年	41,000円
歩行時間延長 信号機用小型 送信機	視覚障がい２級以上	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	10年	7,000円
聴覚障がい者 用屋内信号装 置	聴覚障がい２級（聴覚障がい者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められる世帯）	音、音声等を視覚、触覚等により知覚できるもの	10年	87,400円

	透析液加温器	腎臓機能障がい3級以上で自己連続携行式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う者	透析液を加温し、一定温度に保つもの	5年	51,500円
在宅療養等 支援用具	ネブライザー	呼吸器機能障がい3級以上又は同程度の身体障がい者等であって、必要と認められる者	障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	36,000円
	電気式たん吸引器	呼吸器機能障がい3級以上又は同程度の身体障がい者等であって、必要と認められる者	障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	56,400円
	酸素ボンベ運搬車	医療保険における在宅酸素療法を行う者	障がい者等が容易に使用し得るもの	10年	17,000円
	視覚障がい者用体温計（音声式）	視覚障がい2級以上（視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	9,000円
	視覚障がい者用体重計	視覚障がい2級以上（視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	18,000円

	視覚障がい者 用血圧計（音 声式）	視覚障がい2級以 上（視覚障がい者 のみの世帯及びこ れに準ずる世帯）	視覚障がい者等が容易に 使用し得るもの	5年	15,000円
	動脈血中酸素 飽和度測定器 （パルスオキ シメーター）	人工呼吸器の装着 が必要な者	呼吸状態を継続的にモニ タリングすることが可能 な機能を有し、障がい者 等が容易に使用し得るも の	—	157,500円
	携帯用会話補 助装置	音声機能若しくは 言語機能障がい者 等又は肢体不自由 者であって、発 声・発語に著しい 障がいをする者	携帯式で、ことばを音声 又は文章に変換する機能 を有し、障がい者等が容 易に使用し得るもの	5年	98,800円
情報・意思 疎通支援用 具	情報・通信支 援用具	上肢又は視覚障が い2級以上の者	障がい者等が容易に使用 し得るもの	5年	100,000円
	点字ディスプ レイ	視覚障がい及び聴 覚障がいの重度重 複障がい（原則と して視覚障がい2 級以上かつ聴覚障 がい2級）の身体 障がい者等であっ て、必要と認めら れる者	文字等のコンピュータの 画面情報を点字等により 示すことのできるもの	6年	383,500円

点字器	視覚障がい2級以上	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	(標準型)	(両面書真鍮板製) 10,712円
				(両面書プラスチック製) 6,798円
			(携帯用)	(片面書アルミ製) 7,416円
				(片面書プラスチック製) 1,700円
点字タイプライター	視覚障がい2級以上(本人が就労若しくは就学しているか又は就労が見込まれる者に限る。)	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	63,100円
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	視覚障がい2級以上	①音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、DAISY方式による録音並びに当該方式により記録された図書の再生が可能な製品であって、視覚障がい者等が容易に使用し得るもの又は②音	6年	(再生専用機) 41,040円
				(録音再生機) 85,000円

		声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、DAISY方式により記録された図書の再生が可能な製品であって、視覚障がい者等が容易に使用し得るもの		
視覚障がい者用活字文書読上げ装置	視覚障がい2級以上	文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報を暗号化した情報を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもので、視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	6年	99,800円
視覚障がい者用拡大読書器	視覚障がい者等であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者	画像入力装置を読みたいものの（印刷物等）の上に置くことで、簡単に拡大された画像（文字等）をモニターに映し出せるもの	8年	198,000円
視覚障がい者用時計	視覚障がい2級以上。なお、音声時計は、手指の触覚に障がいがある等のため触読式時計の使用が困難な者を原則とする。	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	10年	（触読式） 10,300円 （音声式） 13,300円

視覚障がい者 用地上デジタル放送対応ラジオ	視覚障がい2級以上（原則として学齢児童以上の者）	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	29,000円
聴覚障がい者 用通信装置	聴覚障がい者等又は発声・発語に著しい障がいを有する者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者	一般の電話に接続することができ、音声の代わりに、文字等により通信が可能な機器であり、障がい者等が容易に使用できるもの	5年	71,000円
聴覚障がい者 用情報受信装置	聴覚障がい者等であって、本装置によりテレビの視聴が可能になる者	字幕及び手話通訳付きの聴覚障がい者等用番組並びにテレビ番組に字幕及び手話通訳の映像を合成したものを画面に出力する機能を有し、かつ、災害時の聴覚障がい者向け緊急信号を受信するもので、聴覚障がい者等が容易に使用し得るもの	6年	88,900円
人工喉頭	音声機能又は言語機能障がい3級以上	障がい者等が容易に使用し得るもの	(笛式) 4年	5,150円
			(電動式) 5年	72,203円

人工内耳用充電電池	聴覚障がい者等であって、現に人工内耳を装用している者	現に使用する人工内耳体外装置に使用するもので、聴覚障がい者等が容易に使用し得るもの	2年	17,600円
人工内耳用充電器	聴覚障がい者等であって、現に人工内耳を装用している者	現に使用する人工内耳体外装置に使用するもので、聴覚障がい者等が容易に使用し得るもの	2年	16,500円
人工内耳用体外装置	人工内耳体外装置を装用している聴覚障がい者等で装用後5年を経過又は直近の給付を受けてから5年を経過している者のうち、人工内耳体外装置の買い替えについて、医療保険等による給付を受けられない者	現に使用する人工内耳に音声等を電気信号に変換して送信する機能を有するもので、聴覚障がい者等が容易に使用し得るもの	5年	350,000円
福祉電話 (貸与)	難聴者又は外出困難な身体障がい者等（原則として2級以上）であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性があると認め	障がい者等が容易に使用し得るもの	—	—

		られる者及びファックス被貸与者 (障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)			
ファックス (貸与)	聴覚又は音声機能若しくは言語機能障がい3級以上であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性があると認められる者(電話(難聴者用電話を含む。))によるコミュニケーション等が困難な障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	障がい者等が容易に使用し得るもの	—	—	
視覚障がい者用ワードプロセッサ (共同利用)	視覚障がい者等	編集及び校正機能を持ち、日本点字表記法に基づき、入力した文章を自動的に点字変換が可能で点字プリンターとの連動により点字文書の作成及び音声化ができるもの	—	1,030,000円	

	点字図書	主に、情報の入手を点字によつてい る視覚障がい者等	点字により作成された図 書	—	—
排泄管理支 援用具	ストーマ装具 紙おむつ等 (紙おむつ、 洗腸用具、サ ラシ、ガーゼ 等衛生用品)	膀胱機能障がい又 は直腸機能がいに よりストーマを造 設した者 脳原性運動機能障 がいかつ意思表示 が困難な者	障がい者等が容易に使用 し得るもの	1年	(消化器系) 8,858円
					(尿路系) 11,639円
					(紙おむつ 等) 12,000円
	収尿器	下肢又は体幹機能 障がい2級以上又 は排尿機能に著し い障がいのある者	障がい者等が容易に使用 し得るもの	1年	(男性用普 通型) 7,931円
					(男性用簡 易型) 5,871円
					(女性用普 通型) 8,755円
					(女性用簡 易型) 6,077円
住宅改修費	居宅生活動作 補助用具	下肢、体幹機能障 がい又は乳幼児期 以前の非進行性の 脳病変による運動 機能障がい(移動 機能障がいに限	障がい者等の移動等を円 滑にする用具で設置に小 規模な住宅改修を伴うも の	—	200,000円

		る。)を有する者 であって障がい等 級3級以上の者 (ただし、特殊便 器への取替えをす る場合は上肢障が い2級以上の者)			
--	--	---	--	--	--

備考

- 1 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がいの場合は、表中の上肢、下肢又は体幹機能障がいに準じ取り扱うものとする。
- 2 聴覚障がい者用屋内信号装置には、サウンドマスター、聴覚障がい者用目覚時計及び聴覚障がい者用屋内信号灯を含むものとする。
- 3 既に給付を受けている用具と同一の用具の再交付については、前回の給付日から「耐用年数」欄に規定する期間を経過していない場合は、原則として給付対象外とする。ただし、当該期間を経過する前に、修理不能により用具の使用が困難となった場合は、この限りでない。また、当該期間を経過した後においても、修理不能の場合若しくは再交付の方が部品の交換よりも真に合理的・効果的であると認められる場合又は操作機能の改善等を伴う新たな機器の方が身体障がい者の用具の使用効果が向上する場合に限り、再交付することが可能であるものとする。
- 4 点字図書、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費の給付並びに視覚障がい者用ワードプロセッサの共同利用については、「重度身体障害者に対する日常生活用具の給付及び貸与について」（平成12年3月31日障第267号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）に定めるところにより取り扱うものとする。
- 5 T字状・棒状のつえについては、夜光材付とした場合は410円加算（全面夜光材付とした場合は1,200円加算）し、外装に白色又は黄色ラッカーを使用した場合は260円を加算する。  
人工喉頭については、気管カニューレ付とした場合は3,100円を加算する。